

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月3日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英俊
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき8円とする。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月30日とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 120,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 120,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松尾英俊、塚本秋宏、加藤裕、岩澤利治、松野直紀、小林義幸、柏原直樹、国井重雄、的埜明世の9名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	40,165	240	-	(注)1	可決 99.40
第2号議案				(注)2	
松尾 英俊	40,140	265	-		可決 99.34
塚本 秋宏	40,140	265	-		可決 99.34
加藤 裕	40,130	275	-		可決 99.31
岩澤 利治	40,140	265	-		可決 99.34
松野 直紀	40,140	265	-		可決 99.34
小林 義幸	40,140	265	-		可決 99.34
柏原 直樹	40,040	365	-		可決 99.09
国井 重雄	40,000	405	-		可決 98.99
的埜 明世	40,030	375	-		可決 99.07

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上